平成２５年（フ）第８８３５号
東京都杉並区高円寺南３丁目44―17
債務者　大森　弥晴
1　決定年月日時　平成25年８月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　土平　英俊
4　破産債権の届出期間　平成25年９月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年10月17日午前11時
6　免責意見申述期間　平成25年10月17日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第８８５１号
東京都八王子市別所２丁目30―４―504
債務者　小林　弘政
1　決定年月日時　平成25年８月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石原　正貴
4　破産債権の届出期間　平成25年９月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年10月17日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成25年10月17日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第８８５２号
東京都八王子市別所２丁目30―４―504
債務者　小林　秀子
1　決定年月日時　平成25年８月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石原　正貴
4　破産債権の届出期間　平成25年９月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年10月17日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成25年10月17日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第８８６５号
東京都目黒区下目黒４丁目３―３―101
債務者　井原　健一
1　決定年月日時　平成25年８月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　慎一
4　破産債権の届出期間　平成25年９月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年10月17日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成25年10月17日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第８８６６号
神奈川県茅ヶ崎市鶴が台16―３―405
債務者　原口　　剛
1　決定年月日時　平成25年８月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堤　　禎
4　破産債権の届出期間　平成25年９月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年10月17日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成25年10月17日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第８８７７号
東京都杉並区成田東５丁目15―22―202
債務者　飯岡　裕二
1　決定年月日時　平成25年８月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　一瀬　太一
4　破産債権の届出期間　平成25年９月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年10月17日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成25年10月17日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第８９０５号
神奈川県大和市下鶴間555―５
債務者　川村　　厚
1　決定年月日時　平成25年８月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野澤　　渉
4　破産債権の届出期間　平成25年９月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年10月17日午後２時
6　免責意見申述期間　平成25年10月17日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第８９０６号
神奈川県大和市下鶴間555―５
債務者　川村　和子
1　決定年月日時　平成25年８月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野澤　　渉
4　破産債権の届出期間　平成25年９月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年10月17日午後２時
6　免責意見申述期間　平成25年10月17日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第７３８号
広島市中区国泰寺町１丁目９番15―1406号
債務者　藤井　哲也
1　決定年月日時　平成25年８月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　畑佐　幸範
4　破産債権の届出期間　平成25年９月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月19日午前10時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成25年10月21日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第１５５号
兵庫県明石市大久保町高丘５丁目３番地の１43棟303号
債務者　中嶋　益子
1　決定年月日時　平成25年８月21日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上入佐輝史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月12日午前10時20分
5　免責意見申述期間　平成25年10月23日まで
神戸地方裁判所明石支部破産係

平成２５年（フ）第２５９号
沖縄県那覇市繁多川１丁目15番２号
債務者　吉浜久美子
1　決定年月日時　平成25年８月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　折井　真人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月７日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成25年10月30日まで
那覇地方裁判所民事第３部

平成２５年（フ）第１４６１号
神奈川県鎌倉市玉縄４丁目258番地８（住民票上の住所）
債務者　本村　典子（旧姓青木）
1　決定年月日時　平成25年８月20日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小宮　玲子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月６日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成25年11月５日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第７４６号
大阪府柏原市清州１―４―14　清州マンション302号室村上方、住民票上の住所堺市東区西野420番地
債務者　田代　譲二
1　決定年月日時　平成25年８月20日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　阪尾　晋一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月18日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成25年11月５日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２５年（フ）第１５号
沖縄県名護市城２丁目15番６号
債務者　比嘉　弘信
1　決定年月日時　平成25年８月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮國　英達
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月12日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成25年11月５日まで
那覇地方裁判所名護支部

平成２５年（フ）第２８０号
石川県白山市手取町ケ51番地７、従前の住所石川県白山市長屋町イ67番地２
債務者　川腰　町子
1　決定年月日時　平成25年８月21日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木村　　弘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月13日午後２時
5　免責意見申述期間　平成25年11月６日まで
金沢地方裁判所

平成２５年（フ）第９１５号
名古屋市中川区尾頭橋１丁目１番35号　シティーコーポ尾頭橋５号館507号
債務者　福元　　誠
1　決定年月日時　平成25年８月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　浅井　淳之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月21日午前10時10分
5　免責意見申述期間　平成25年11月７日まで
名古屋地方裁判所民事第２部